

平成 28 年 10 月 17 日

会 員 各 位

平成 28 年熊本地震義援金趣意書

一般社団法人 奈良県医師会
会長 塩見俊次
橿原市内膳町 5-5-8

平素は、本会活動にご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、奈良県医師会では、平成 28 年 4 月 19 日から、熊本県・大分県の震災による被災者救援のため、下記の通り義援金を募集させて頂いております。

本会でお預かりいたしました義援金は、熊本県へ送金し、被災された方々に直接届けて頂くことになりましたので、お知らせいたします。

なお、当該義援金は、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号及び法人税法第 37 条第 3 項第 1 号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当しますので、税制優遇措置の適用対象となります。

税制優遇措置の要件は、個人・法人の別に応じ、次の通りです。

個人の寄附：金融機関での振込金受領証等及び本「平成 28 年熊本地震義援金趣意書」、又は『預り証』を添えて、確定申告時にご提出ください。

法人の寄附：金融機関での振込金受領証等及び本「平成 28 年熊本地震義援金趣意書」を書類として、保存してください。

記

1. 義援金の名称

平成 28 年熊本地震義援金

2. 受付期間

平成 28 年 4 月 19 日（火）から平成 28 年 10 月 31 日（月）

3. 義援金受入口座

南都銀行 橿原支店 普通預金 2187324
奈良県医師会災害義援金 代表者 塩見俊次

4. 義援金の送金口座

肥後銀行 県庁支店 普通預金 1639261
熊本地震義援金（クマモトジシギエンキン）

以上